

# 令和7年度 西脇東中学校生徒指導基本方針

## 1 目標

「生徒理解に基づく生徒指導の充実」(未然防止と早期発見・早期対応)

## 2 教師の姿勢

- (1) 生徒と良好な人間関係を育て、相互の心の絆を深める。
- (2) 小規模校の特質を生かし、全職員の共通理解と共通実践を基盤とし、組織的に対応する。
- (3) 生徒の特性を把握し、内面理解につとめ、自主性、自律性の育成に努める。
- (4) 生徒一人一人のよいところを見つけ、伸ばすための手だてを工夫する。
- (5) 不徳の心や誘惑に負けない強い精神を培い、たくましく生きる力を育てる。
- (6) 人をいたわり、他を尊重する。夢や希望を持って、新たなことに挑戦できる生徒を育成する。

## 3 生徒指導体制組織

### (1) 組織編成上の姿勢

ア、学校長のリーダーシップのもとで、組織的な生徒指導体制を徹底する。

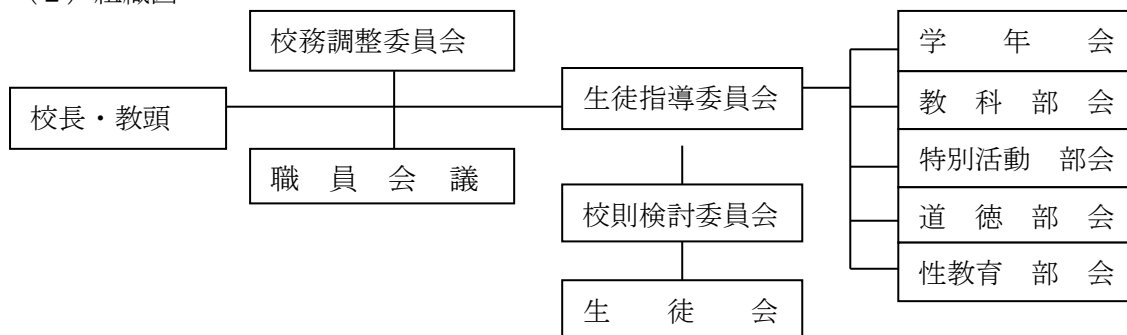
イ、生徒指導委員会を核に共通理解を深め、教育活動全般にわたって指導する。

「報告・連絡・相談」を迅速かつ密にする。

生徒間のトラブル・問題行動等や家庭訪問を行った時は、必ず時系列の記録を残す。

ウ、学校外の諸関係機関との連携を図りながら、多面的な指導を進める。

### (2) 組織図



## 4 生徒指導委員会

- (1) 校長、教頭、各学年担当と生徒支援、生徒指導担当で構成する。
- (2) 毎月第1水曜日に定例委員会を開催する。
- (3) 必要に応じて臨時委員会を開催する。

## 5 いじめ問題対策委員会

- (1) 校長、教頭、各学年の主担と生徒指導、特別支援、生徒支援、養護教諭、SC、SSW校医、(部活担当教諭)で構成する。

## 6 校則検討委員会

- (1) 校長、教頭、各学年担当と生徒指導担当で構成する。
- (2) 年1回、校則検討委員会を開催する。
- (3) 必要に応じて臨時委員会を開催する。
- (4) 生徒会とも連携を図りつつ、きまりの見直し等を進める。

## 7 具体的な取り組み

- (1) 生徒の基本的な生活習慣の確立を指導、援助する。
- (2) 教育相談を充実させる。
- (3) 職員会議、学年会議の機会をとらえて生徒の情報交換を密にする。
- (4) 時機をとらえた家庭訪問を実施する。
- (5) 初期的問題行動を見逃さず、適切な指導をする。
- (6) いじめ・不登校問題にはスクールカウンセラーや関係機関等と積極的な連携を図る。
- (7) 課題に応じた研修会を持つ。
- (8) スクールカウンセラーを活用し、心のケアを図る。
- (9) 視聴覚機器を活用した啓発活動をする。
- (10) トライやる・ウィークとの連携を図る。